

と う な ん し く つ

# 当難勿屈

山形市立高楯中学校  
学校たより  
令和2年  
7月17日発行

## 少しずつ日常がもどっています。

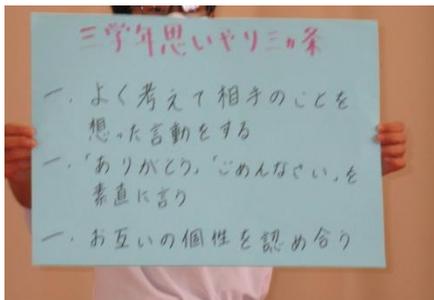
～ 生徒朝会がスタート。

7月14日(木)朝 生徒会主催による全校集会を開くことができました。集会時の整列の仕方について確認することもままならなかったため、並ぶのに少し時間がかかりました。しかし、さすが高中生、少しの指示で適切な距離をとり整列することができました。

集会では今年度生徒会重点活動「思いやり」に関わる取組みとして、各学年から「思いやり宣言文」の発表がありました。各専門委員会・応援団からは「節の振り返り」、「次節の目標」の発表がありました。学校の日常が少しずつですが、戻ってきている感じがして嬉しくなりました。

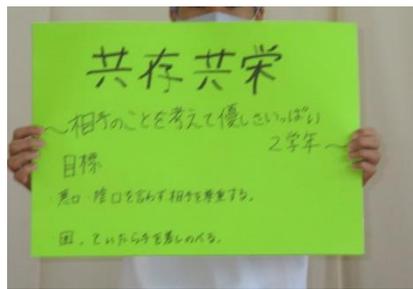


各学年からの発表



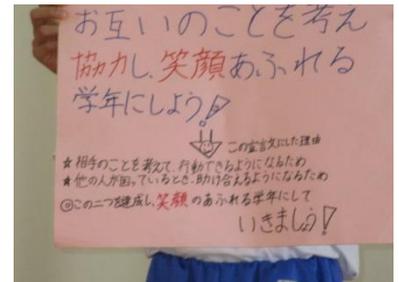
3年生

1. よく考えて相手のことを想った言動をする。
2. 「ありがとう」「ごめんなさい」を素直に言う
3. お互いの個性を認め合う。



2年生

「共存共栄」  
～相手のことを考えて優しさ  
いっぱい2年生～



1年生

お互いのことを考え、協力し、  
笑顔あふれる学年にしよう!

## 生徒会スローガン看板完成

今年度の生徒会スローガンが昇降口前に掲示されています。全校生が登校するときに必ず目にする場所にあります。常に意識して、仲間とともに助けあいながら「考動」したいですね。



刈り取りの様子

## 満開のべにばなを刈り取りました。

一年生が5月13日に種まきを行った紅花が美しく花を咲かせました。7月13日、井上清市さんの指導の下、花を刈り取ることができました。臨時休校のさなかに、いつもより1ヶ月遅れての種まきをした紅花です。あれから2ヶ月、「よくぞ、ここまで」と感慨深いですね。今年は高瀬地区のべにばな祭りも自由鑑賞のみとなり寂しい気がしましたが、本地区が誇る紅花の花言葉「情熱」を忘れず、今できることに精一杯取り組んでいきましょう。

## メディア機器とうまくつきあえていますか。

7月1日、一年生を対象に養護教諭の新保桃子先生より「メディア機器を正しく使おう」というテーマで健康講話をしてもらいました。

本校では生徒会が中心となり、「高楯中メディア使用ルール」を作成し、メディア使用時間は「1時間以内」としています。メディア依存、ゲーム依存は脳の一部のはたらき（思考や判断し行動する機能を司る「前頭葉」）が低下することが知られています。つまり、心と身体に影響があるのです。講話の中では具体的な例を挙げ、分かりやすく説明いただきました。社会的にも問題になっていますね。あなたは大丈夫ですか？ネット依存に陥らないためにももう一度、以下のことを振り返ってみましょう。

### 1. 自分の生活を見直すこと・・・

起床・睡眠・食事等、当たり前の生活ができていますか。

### 2. 自分にとってネット(ゲーム)とは何か、考えたことがありますか・・・

楽しいだけのものと考えてませんか、危険性は本当にはないのですか。

### 3. ネット以外のことをしていますか・・・

積極的に別の行動を増やしていく努力をしていますか。

メディア機器を使わない社会にはもう戻れません。 だからこそ、うまく使えるかどうかは、あなたの行動にかかってきます。



## いのちの学習～いのちの誕生について～

HPにも紹介させていただきましたが、7/3に山形大学医学部看護学科の藤田 愛先生をお招き、いのちの講話をお聞きました。8年以上前から毎年行っている授業です。看護学科の大学院生にもお手伝い頂きながら「いのちの誕生」「思春期の心とからだの成長」についてお話をお聞きました。「時間を無駄にすることはいのちを無駄にすること」「いのちは感じるもの」「思春期は大人になるための心の準備期間」「心や身体が変化するのはホルモンの影響」など様々なことを学びました。あらためて、お家の人に感謝する気持ちが生まれましたね。



赤ちゃんの人形を抱く体験

### 「資源回収」のお知らせ

文書で詳しくお知らせしましたが、資源回収が行われます。期日は8月22日(土)です。ご協力よろしくお願いします。なお、この日は授業日となり、8月24日(月)が振替休業日となります。

### 8月の主な行事予定

8/3～三者面談期間

8/7(金)終業式

8/11(火)～17(月)閉校日

8/19(水)始業式

8/22(土)資源回収・授業日

8/24(月)振替休業

### 自転車保険についてのお知らせ

「山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が7/1より施行されています。この条例により、自転車を利用する者は自転車損害賠償保険等に加入することが義務づけられました。山形市内の生徒は全員PTA安全会に加入しているため、条例に違反することはありませんが、補償額が最高1千万円までと限られています。心配な場合には、他保険への加入も検討ください。なお、各クラスでも自転車の交通ルールについて確認しています。